

いじめ防止等に関する機関及び団体の取組計画【R4年度版】

資料3

段階 機関及び団体	未然防止	早期発見・早期対応	事後対応等	□課題
弁護士会	○弁護士による小学校でのいじめの予防授業	○子どもの人権相談(相談窓口)	○「長野県学校支援チーム」	
医師会	○学校医による健康診断時の観察	○治療時におけるいじめの背景確認	○「長野県学校支援チーム」	
公認心理師・臨床心理士協会	○スクールカウンセラーの養成 ○子育て支援・親支援事業	○カウンセリングによる心のケア等の相談支援 ○発達障がい圏の子ども達への支援	○被害者及び加害者への心理的ケア ○保護者への相談支援 ○緊急派遣対応 ○「長野県学校支援チーム」	□学校や学級集団への心理教育的援助の充実 ・スクールカウンセラーによる対応のばらつき
社会福祉士会	○スクールソーシャルワーカーの養成	○長野県児童虐待・DV24時間ホットライン(相談窓口) ○スクールソーシャルワーカーによる家庭への介入・関係機関へのつなぎ	○スクールソーシャルワーカーによる環境改善 ○加害者・被害者及び保護者への相談支援 ○子ども支援委員会 ○「長野県学校支援チーム」	□担当者の資質向上 *スクールソーシャルワーカー養成講座の継続開催(11,12月)
精神保健福祉士協会	○スクールソーシャルワーカーの養成 ○自殺予防ゲートキーパーの養成 ○専門研修における、児童生徒の家庭に関わる情報共有	○ケースワークによる心のケア等 ○スクールソーシャルワーカーによる家庭への介入 ○発達障がい(自閉スペクトラム症)をもつ子供及び子供の保護者支援 ○相談時における主訴以外の埋もれた問題への発見	○スクールソーシャルワーカーによる環境改善 ○社会復帰へのサポート ○いじめを受けた経験を持つ人のPTSDへのかわりとサポート ○「長野県学校支援チーム」	□所属機関を持ちながら勤務している上で、外部機関からの緊急対応が必要なケースに対して依頼がある場合のサポートシステムの構築
いじめ防止ながの県民ネットワーク	○CAPによる暴力防止プログラム実施 ・子どもたちへクラスごとに実施 ・保護者のみなさんへのプログラムの実施 ・教職員のみなさんへのプログラムの実施	○チャイルドライン(相談窓口)		□小中学校へのCAPの実施が少ない
保護者・家庭(P T A連合会)	○いじめ等にかかわる保護者向け研修 ○いじめ対策に関する保護者向けハンドブックの活用(日本PTA全国協議会発行) ○家庭におけるスマホ等のルールづくり	○学級懇談会による情報共有 ○保護者同士(家庭間)による情報共有	○加害者及び被害者の家庭での見守り	
市町村教育委員会連絡協議会(学校の設置者)	○いじめ防止基本方針の策定 ○いじめを起さない学校経営への指導・助言	○タブレット端末を利用した相談フォームの作成 ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○外部専門家による学校支援 ○組織的な対応と記録作成についての指導	○重大事態への対応(再調査の判断等) ○外部専門家による学校支援 ○学校運営改善の支援	□スクールロイヤー等の外部専門家による支援の必要性 □情報公開について、国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」より具体的な内容の必要性 □社会問題となっているネットいじめやSNSによる誹謗中傷について、本協議会での連携の必要性
学 校	○学校いじめ防止基本方針の策定・見直し ○いじめ防止の対策のための組織の設置 ○校内及び関係者による情報共有 ○いじめの起きにくい学校・学級づくり ・学ぶことの楽しさ等実感をともなった学習に向けた日々の授業の充実 ・道徳教育、人権教育の充実 ・自己肯定感、自己有用感を高める取組 ○人間関係・集団づくりSSTの取組 ○情報モラルの育成 ○相談窓口の周知 ○児童会生徒会によるいじめ防止の主体的・自主的な活動 ・あいさつ運動・人権宣言等 ○教職員の人権感覚を高める等の資質向上の研修やいじめ防止にかかる研修	○子どもの変化をキャッチ ・毎日の観察や声掛けによる反応 ・連絡帳や生活記録、保護者とのやり取り等 ・休み時間など隙間となる時間の見守り体制 ○アンケートやチェックリストの活用 ・Q-U検査、学校生活アンケート、アセス等 ○相談しやすい体制の整備 ・養護教諭やスクールカウンセラー等による心のケア等相談支援 ・「SOSの出し方に関する教育」の実施 ○個別面談(ショート面接)等による相談支援 ○貧困等の家庭的な背景への早期介入 ○いじめの疑いに対する組織による迅速な対応	○重大事態への対応(調査、報告) ○外部専門機関との連携支援 ○加害者・被害者の見守りと相談支援 ○再発防止の取組(基本方針等の見直し) ○家庭への情報提供	□研修等による教職員の資質向上 ・ネットいじめ、性同一性障害等に係る知識等
中央児童相談所	○市町村が運営する要保護児童地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)への参加	○一般児童相談/児童虐待相談等に関する児童相談所全国共通ダイヤル(相談窓口)	○暴行等の触法行為により警察から児童通告された加害児及びその家族への相談・支援 ○支援会議への出席など学校との連携	□児童相談体制整備の必要性 ・虐待等法的対応を要する相談増加 ・増員による経験の浅い職員の増加 *多職種による環境や発達特性等のアセスメント・支援策の共有と役割分担・連携
地方法務局(人権擁護課)	○人権擁護委員等による人権教室の実施	○インターネット人権相談 ○子どもの人権110番(電話相談窓口) ○SOSモニターによる相談(手紙相談員)	○調査救済(人権侵害事件の調査)	
県 警	○警察官、スクールサポーターによるティーム・ティーチング(TT)方式による非行防止教室等 いじめ防止啓発活動	○街頭補導、事件相談等各種警察活動を通じた把握 ○少年相談による把握と対応 ○スクールサポーターによる生徒指導上の問題に対する支援 ○学校警察連携協定に基づく相互連絡による情報の共有・連携	○暴行、傷害、恐喝等違法行為に対する捜査・調査による被害の深刻化防止・再発防止 ○関係者に対する指導節論 ○被害者少年に対する継続相談、カウンセリング等の支援	
県関係部局	○いじめ防止子どもサミット ○人権講師派遣事業 ○高校生ICTカンファレンス長野大会 ○いじめ防止啓発リーフレット ○いじめ・不登校地域支援チーム ○セイフティーネット講座(PTA、公民館) ○CAPワークショップ(PTA、公民館等) ○性被害防止もに向けた指導充実授業 ○高等学校SST等活用事業	○子ども支援センター(相談窓口) ○学校生活相談体制充実事業(電話・LINE相談) ○スクールカウンセラーの配置・派遣・緊急派遣 ○スクールソーシャルワーカーの派遣 ○子どもと親の相談員配置 ○いじめ・不登校地域支援チームによるケース会議(支援方法の助言等) ○いじめ問題対策連絡協議会	○子ども支援委員会(救済等) ○長野県学校支援チーム事業 ○スクールカウンセラーの配置・派遣・緊急派遣 ○スクールソーシャルワーカーの派遣 ○いじめ・不登校地域支援チームによる学校支援	□より子どもの実態に沿った相談体制の充実(一人一台端末の活用等) *SCやSSWの効果的配置